

文教常任委員会

番 号	令6・7号	受理月日	令和6年10月3日	付託月日	令和6年10月18日
件 名	奥沢図書館の早期再開館を求める陳情				
請 願 者					
紹介議員					
<p>奥沢センタービルの耐震不足の発覚により、地区住民の重要な活動拠点であった奥沢区民センターと奥沢子育て児童ひろばは仮移転、そして奥沢図書館は休館を余儀なくされました。しかしどれも未だ活動が十分に補償されているとは言い難い状況です。特に、奥沢図書館は、受付カウンターと新聞・雑誌及び若干の書籍閲覧スペースのみの仮事務所が、僅か140㎡しかない場所へ移転している状態で、子ども室や自習スペース、対面朗読室の機能は失われ、7万点にも及ぶ資料は開架されていません。</p> <p>世田谷区は、基本計画において図書館を「知と学びと文化の情報拠点」と位置づけ、図書館ビジョンでは、『子どもが本に親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所を目指します』と、その意義について謳われています。しかし、現状では私たちの地域の図書館機能の大部分が失われたままであり、本来受けられるはずのサービスを楽しむことができません。</p> <p>この度、奥沢区民センターについて2度目の仮移転先が計画決定したと伺いました。そこで、奥沢図書館について、以下の事項を陳情いたします。</p> <p>なお、本件につきましては、10月2日時点で3998名の方々（電子44名を含む）の賛同をいただいております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奥沢地区に、本来の図書館機能が十分に備わった開架式図書館の早期実現を求めます。 2. 本件については、奥沢地区の文化・教育・コミュニティ活動の公共施設として、 					

「区民センター」「図書館」といった施設所管部署の縦割りで対応するのではなく、所管横断的に問題解決に向け取り組むことを求めます。

3. 行政が、本件への対応やその進展状況を地域住民と適宜詳細に情報共有し、また地域住民の要望を十分に汲み取る場を設けることを求めます。

以上